

# SJクイズ

[問題編]



Q1

平成24年の自転車関連事故\*件数は13万2048件で、このうち相手が歩行者の事故件数は2625件です。これは10年前（平成14年）の何倍でしょう？

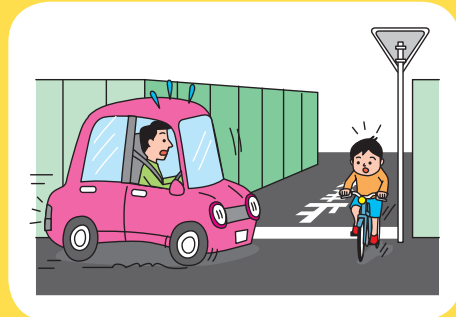
※自転車が第1当事者または第2当事者となった交通事故

- ①約0.7倍 ②約1.0倍  
③約1.3倍 ④約1.8倍

Q2

平成24年の自転車乗用中（第1・2当事者）の死傷者数を法令違反別・年齢層別にみると、子ども（15歳以下）は「違反あり」が何%を占めているでしょう？

- ①約55% ②約60%  
③約65% ④約70%



Q3

平成24年の子ども（15歳以下）の自転車乗用中（第1・2当事者）の死傷者数を法令違反別にみると、最も多い違反は次のうちどれでしょう？

- ①安全不確認 ②一時不停止  
③交差点安全進行義務違反 ④動静不注視

**【使用上の注意】**

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください  
本田技研工業（株）安全運転普及本部 TEL:03(5412)1736

**Q 1** 解答 ③約 1.3 倍

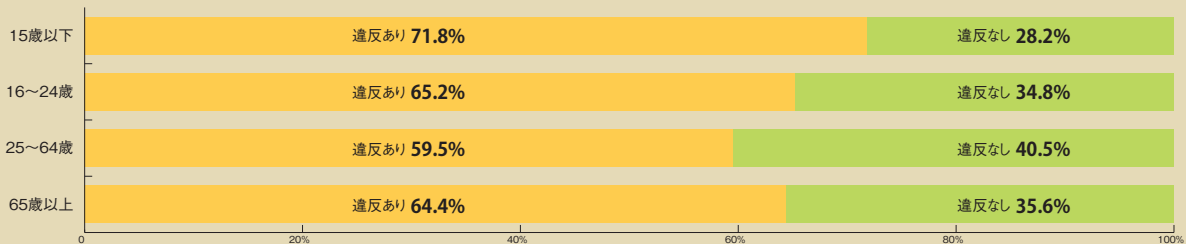
<解説>

自転車対歩行者の事故件数は平成 14 年の 1966 件に対し、平成 24 年は 2625 件と 10 年前の約 1.34 倍になっている。一方で自転車対自動車、自転車対二輪車の事故件数は 10 年前の 0.74 倍、0.60 倍といずれも大幅に減少している。自転車は車両として位置づけられているので、自転車利用者もドライバーやライダー同様、歩行者保護に努める必要がある。特に歩道を走行する時は、歩行者優先という意識を持って運転しなければならない。

**Q 2** 解答 ④約 70%

<解説>

自転車乗用中（第 1・2 当事者）の死傷者数を法令違反別・年齢層別にみると、子ども（15 歳以下）は「違反あり」が 3 分の 2 以上（71.8%）を占め、他の年齢層に比べて特にならなっている。子どもの場合、必ずしも交通ルールを正しく理解して自転車に乗っているとは限らない。事故を防止するためには、子どもに交通ルールを伝えるとともに、それを実践してもらう教育を家庭や学校で行っていくことが重要である。



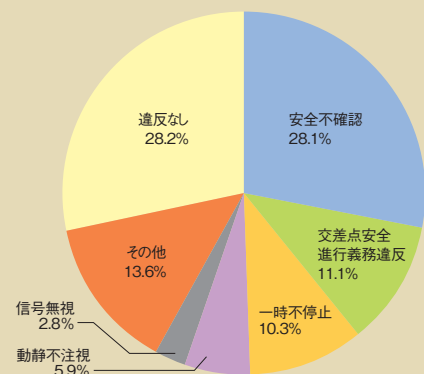
●自転車乗用中（第 1・2 当事者）の法令違反別・年齢層別死傷者数（平成 24 年・構成率）

**Q 3** 解答 ①安全不確認

<解説>

子ども（15 歳以下）の自転車乗用中（第 1・2 当事者）の死傷者数を法令違反別にみると、「安全不確認」が 28.1% と最も多くなっている。「一時不停止」も 10.3% となっていることから、「止まれ」の標識がある場所や、見通しの悪い交差点などでは必ず一時停止を行い、周囲の状況をよく観て、左右の安全を確認しなければならないことを、子どもに伝える必要がある。また、ドライバーやライダーは信号機のない交差点などで、自転車が一時停止や安全確認をせずに交差点に進入してくるかもしれないと予測し、減速するなど、注意して走行する必要がある。

※文中のデータ、グラフの出典は警察庁資料



●子ども（15 歳以下）の自転車乗用中（第 1・2 当事者）の法令違反別死傷者数（平成 24 年・構成率）

【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください  
本田技研工業（株）安全運転普及本部 TEL:03 (5412) 1736